

令和2年4月28日

保護者の皆様

練馬区立中村中学校
校長 大石 光宏

練馬区立学校における臨時休業の延長について

日頃より本校の教育活動にご理解ご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、練馬区教育委員会は、令和2年5月7日からの教育活動の再開について連絡したところで、しかしながら、現在も新型コロナウイルス感染者数は日々増加しています。

そこで区は、東京都の要請を受け、学校を新たな感染集団（クラスター）にしてはならないとの考えから、区立小中学校を、都立学校と同じく5月7日、8日まで臨時休業することとしました。11日以降については、今後の区教委の方針を踏まえ、追ってお知らせいたします。

保護者の皆様におかれましては、何卒ご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。

1 臨時休業の延長に係る諸対応

- (1) 臨時休業中の家庭学習や諸連絡などに関する情報については区ホームページの「臨時休業の延長に係る学校の諸対応」をご確認ください。
- (2) 上記(1)の「臨時休業の延長に係る学校の諸対応」を踏まえた本校の詳細等は、学校連絡メールや学校ホームページを通じて連絡いたします。

【問い合わせ】

副校長 喜連 寛武